

混合粗大ごみの

受入れをします

ご家庭で不用になった混合粗大ごみの処理を希望される方は、下記のとおり持ち込み場所へ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみの持ち込みは受け入れしません。

○混合粗大ごみとは

「燃える物と燃えない物が一緒にになっていて、自力での分別が困難な粗大ごみ」

例) 電気毛布、電気カーペット、スプリング入りソファ、マッサージチェア、オルガン、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシートなど

※ねじ等で接合しており、容易に分解できるものは持ち込みできません。



日時
5月29日(日)
9時～12時
13時～15時

持ち込み場所
名和クリーンセンター

手数料
10kgあたり205円

●当日は混合粗大ごみ以外は受け入れを行いません。
※手数料は、持ち込み場所において現金でお支払いください。

◆問い合わせ先

住民生活課

☎0859・54・5210

中山支所総合窓口室

☎0858・58・6111

大山支所総合窓口室

☎0859・53・3311

※当日の連絡先

名和クリーンセンター

☎0859・54・5352

ご利用ください!

生ごみ処理機等購入費補助制度

ごみの減量化・リサイクル事業の一環として、生ごみ処理機等を購入された方に、購入費の一部を補助しています。この補助制度を利用して、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでみませんか。

《対象》

町内居住の方で、処理機等から出る堆肥等を自分の責任において処理できる方

◆申込みに必要なもの

- ・印鑑
- ・領収証(申請者の氏名記載があるもの)
- ・保証書
- ・補助金振込先口座番号(申請者名義)

『生ごみ処理容器』

(1世帯につき、補助は次の①～③の1種類1基まで ※

①は2基まで)

◆補助対象容器

①地中埋め込み式(コンポスト化) 容器
土の上に設置し、微生物により生ごみを堆肥化させるもの

の

②密閉式(バケツ型) 処理容器
密閉できるバケツ型等の容器に、生ごみと共にボカシ等を投入し、堆肥化等行うもの

器

③水切り容器
ポリバケツ等で生ごみの水切り処理をするもの

◆補助金額

購入費の3分の1(100円未満切り捨て、補助上限額3千円 ※①を2基申請する場合は、上限額6千円)

◆申込みに必要なもの

- ・印鑑
- ・領収証(申請者の氏名記載があるもの)
- ・取扱説明書等製品名等がわかるもの
- ・補助金振込先口座番号(申請者名義)

◆問い合わせ先

住民生活課

☎0859・54・5210

中山支所総合窓口室

☎0858・58・6111

大山支所総合窓口室

☎0859・53・3311



額2万円)

◆補助金額

購入費の2分の1(補助上限

額2万円)